

科学研究費助成事業 研究成果報告書



令和 3 年 7 月 11 日現在

機関番号： 9 9 9 9 9

研究種目： 奨励研究

研究期間： 2020 ~ 2020

課題番号： 2 0 H 0 0 8 1 6

研究課題名 高等学校を対象とした人権教育教材の開発 - ハンセン病を題材とした教材冊子の作成 -

研究代表者

田中 見佳 (TANAKA, Mika)

愛知県立知立高等学校・・教諭

交付決定額 (研究期間全体) : (直接経費) 480,000 円

研究成果の概要： 本研究の目的は、新学習指導要領(平成30年告示)において「社会的な見方・考え方」として例示されている「効率と公正」の視点に基づき、高等学校における公民科の授業等で活用できるハンセン病をテーマとした人権教育のための教材冊子を作成することである。

「効率と公正」について中学校社会科及び公民科の新学習指導要領解説と教科書の記述の整理及びハンセン病に関する授業実践の先行研究の整理、文献調査、国立ハンセン病療養所長島愛生園の現地取材で得られた知見をもとに、実践研究を行った。それらの研究成果を踏まえ、教材冊子を作成した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で作成したハンセン病をテーマとした人権啓発教育のための教材冊子は、ハンセン病元患者が高校生と同じ年齢であったときに体験したことや葛藤に焦点を当て、ハンセン病元患者に対する人権侵害を他人事ではなく、自分事として捉えるような内容構成とした。

筆者が作成した教材冊子を高等学校の教育現場で活用することは、次世代を担う高校生がハンセン病元患者に対する人権侵害について知り、学ぶことを通じて、社会における差別や偏見に目を向け、人権感覚を身に付け、さらには人権尊重の態度を育成することにつながる。

研究分野： 社会科教育

キーワード： ハンセン病 人権教育 高校生向け教材冊子

1. 研究の目的

本研究の目的は、令和4年度から年次進行で施行される新学習指導要領(公民科)において「社会的な見方・考え方」として例示されている「効率と公正」の視点に基づき、高等学校における公民科の授業や「総合的な探究の時間」で活用できるハンセン病をテーマとした人権啓発教育のための教材冊子を作成することである。

2020年6月28日、ハンセン病家族訴訟において熊本地裁は、国に賠償を命ずる判決を下した。その判決要旨の中で、教育現場における人権啓発教育の不十分さが指摘された。隔離政策等により、ハンセン病元患者やその家族が被った就学や就労拒否、村八分や結婚差別等の「人生被害」は、日本国憲法で保障されている人権に対する重大な侵害にあたる。

ハンセン病元患者に対する人権侵害について、小・中・高等学校において、社会科や公民科の授業を中心に学ぶ。その際、全国の中学生に対して配布される厚生労働省作成パンフレット教材「ハンセン病の向こう側」(2017)の活用が考えられる。しかし、作成したパンフレット教材が各学校においてどの程度活用されているのか、授業においてどのように活用されているのか検証されておらず、また厚生労働省は高等学校向けのパンフレット教材を作成していない。

筆者が居住する愛知県は、全国に先駆けて官民一体となってハンセン病元患者を療養所に強制的に入所させる「無らい県運動」を展開した。このような歴史的経緯から行政は、冊子「ハンセン病の記録ーハンセン病と共に・偏見差別のない愛知を求めてー」(2004)やパンフレット「ハンセン病を正しく理解するために」(2018)を作成し、人権啓発活動に取り組んでいる。だが、これらはハンセン病について網羅的に記載されているため、学習者にとって、元患者に対する人権侵害を自分事として捉えにくい。そこで、ハンセン病元患者が高校生と同じ年齢であったときに体験したことや葛藤に焦点を当て、さらに自県とハンセン病との関わりに注目させ、愛知県の高校生が自分事として人権について考えるための教材冊子を作成したいと考えた。

2. 研究成果

(1) 研究方法

研究目的を達成するため、以下の方法により研究を遂行した。

①新学習指導要領における「社会的な見方・考え方」に関する整理

本教材冊子は、新学習指導要領(社会科及び公民科)で重視されている「社会的な見方・考え方」で例示されている「効率と公正」の視点に基づいて作成する。そのため、「効率と公正」について、学習指導要領解説や中学校公民科の教科書の記述内容について整理する。

②先行研究の整理

初めに、ハンセン病の判決文を活用した実践研究を整理し、その中から中学校社会科(公民的分野)を中心に義務教育段階及び高等学校公民科における日本国憲法の学習内容を把握し、教材作成に必要な内容項目を検討する。

③文献や判決文等の整理

ハンセン病に関する文献や資料の中から、愛知県とハンセン病との関わり、ハンセン病に関する判決文や論文を中心に整理し、理論研究を行う。

④現地取材

国内初となる国立ハンセン病療養所長島愛生園を訪問し、施設見学や学芸員に取材を行い、文献等では解明できなかった点について明らかにする。

⑤実践研究

筆者の勤務校において、理論研究で得られた知見を基にハンセン病を主題とした授業実践を行い、学校の教育活動で活用できる教材冊子作成のための資料を得る。

(2) 研究成果

本研究の開始に先立ち、生徒に事前アンケートを実施した。その結果から、国内にハンセン病療養所があることを知っている生徒はわずか3%で、大部分の生徒は、ハンセン病療養所やその入所者の存在、かつて療養所において発生した重大な人権侵害の事実を知らないことが判明した。そのため、文献調査や現地取材で得た資料や情報を基に、園名の使用、懲戒、断種・人工妊娠中絶等の療養所内におけるハンセン病患者への重大な人権侵害の事実を伝え、ハンセン病に関する正しい知識を習得させることにより、誤った知識が偏見や差別を生むことに気付かせた。

ハンセン病を主題とした授業実践の先行研究を整理した上で、「社会的な見方・考え方」として、本研究では「効率と公正」の視点からハンセン病患者を療養所へ強制隔離することの是非を多面的・多角的に思考することを実践研究の中心に据えた。その際、ハンセン病患者に対する偏見や差別を他人事ではなく自分事として捉えられるように、自分の家族の一人が

ハンセン病に罹り、療養所へ入所させるか否かを考える創作劇をグループワークと取り入れた。また、愛知県出身の医師、小笠原登や愛知県が全国の自治体に先駆けて行ったといわれている「無らいけん運動」とそれに関連する十坪住宅について触れることにより、自分の住んでいる県とハンセン病の関わりを感じられるようにした。さらに、全国の国立ハンセン病療養所内で唯一あった高等学校（岡山県立邑久高等学校新良田教室）も取り上げ、自分たちと同じ高校生の苦悩や葛藤を当時、その学校に通っていたハンセン病患者の高校生が書いた文章から読み取らせた。

ハンセン病の治療を療養所に限り、ハンセン病患者を療養所へ強制隔離した国の政策を「効率」とみなすことはできる。しかし、ハンセン病患者を療養所へ強制隔離することは、人権尊重の観点から「公正」とはいえない。多くの生徒がハンセン病に対する誤解や偏見から生ずる差別により、ハンセン病患者自ら療養所へ入所することを決意させたり、療養所へ行った方が社会からの偏見や差別から逃れられるという考えを形成させた当時の社会に疑問を抱いた。

ハンセン病患者を療養所へ強制隔離した国の政策の是非を問うた事後アンケートの結果は、WHOがハンセン病患者の外来治療と差別撤廃を提唱した 1960 年以前も以後も反対と回答した生徒は 37%、1960 年以前は賛成、1960 年以降は反対と回答した生徒は 24%、賛成とも反対ともいえないと回答した生徒は 37%であった。これは授業実践を通じて、ハンセン病患者に対する人権侵害を多面的・多角的に考察した結果、やはり国の強制隔離に反対という立場貫く生徒や自分の考えを揺さぶられ判断に迷い、ハンセン病患者を療養所へ強制隔離することが正しいのか否か、葛藤する生徒と人権に対する思考の深化が読み取れる。

ハンセン病を主題とした実践研究より、次の 2 点が成果として挙げられる。

- ①実践研究から、ハンセン病元患者に対する人権侵害のみならず、社会における様々な偏見や差別について思考を深めるという人権感覚を身に付けさせ、人権尊重の態度を育成することができた。
- ②現地取材や実践研究で得られた知見を基に高校生向けの人権教育のための教材冊子を作成することができた。

（3）今後の展望

次年度の奨励研究では、本年度作成した教材冊子を使い筆者自ら人権教育を行うとともに、筆者の勤務校の公民科以外の教員や愛知県内の課程や学科が異なる様々な県立高等学校で教材冊子を使用した人権教育の実践を依頼する。それと同時に、生徒と指導者にアンケート調査を行う。アンケート調査結果を分析し、指導者の担当教科や学校の課程や学科に関係なく、すべての高等学校において活用できる教材冊子へと改訂を目指す。教材冊子を使用した人権教育の実践を依頼する場合、公民科以外の教員には負担が大きいことが予想される。そのような負担感を軽減するため、教材冊子の手引きを作成する。指導者が感情に訴えることなく、差別や偏見の構造を理解したうえで人権教育を行うことができるように、「差別はいけない」とあらゆる差別を批判する状況を意味するポリティカル・コレクティブネスについて理論研究を行い、その研究成果を手引き作成に活用する。また、人権教育に関わっている省庁（厚生労働省・文部科学省・法務省）の各担当者への聴き取り調査、国立ハンセン病資料館・国立ハンセン病療養所邑久光明園及びリハビリおおさか(大阪人権博物館)の学芸員に取材を行い教材冊子の内容の充実を図る。

主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

研究組織（研究協力者）

氏名	ローマ字氏名
----	--------